

「池田町小規模土地開発事業に関する指導要綱」に基づく手続きについて  
(提出時のお願い)

1. 事前協議申出書の受付時、関係機関との事前協議がなされているか確認します。  
申出書提出時、「土地開発事業に係る協議結果報告書」を必ず添付してください。
2. 土地開発協議関係書類を提出される時には、下記書類の有無を確認の上、  
下記の番号順に綴ってください。(備考のとおりA4又はA3サイズにしてください。)

書 類 名 称	基 準 等	事前協議 申 出 書	協 議 届 出 書	備 考	
1. 土地開発事業事前協議申出書	(町所定様式)、全て原本	○	—	A4	
2. 開発区域内における法令等に基づく開発行為の制限等	(町所定様式)、全て原本	○	—	A4	
3. 土地開発協議届出書	(町所定様式)、全て原本	—	○	A4	
4. 事業計画概要書	(町所定様式)	○	—	A4	
5. 開発予定区域の現況写真	(東西南北4方向から撮影したもの)、カラーとする	○	—	A4	
6. 開発予定区域の位置図	1/10,000以上	○	○	事前協議にて指導を受けた図面のみ	
7. 開発予定区域の現況平面図	1/2,500以上	○	○		
8. 開発予定区域の現況断面図	(横断面図1/100以上・縦断面図1/100以上)	○	○		
9. 開発予定区域の字絵図	(申請区域は赤色で着色)	○	○		
10. 土地利用計画図	1/500以上	○	○		
11. 給水計画図	1/500以上	○	○		
12. 排水計画図	1/500以上	○	○		
13. 道路計画図	(横断面図1/100以上・縦断面図1/100以上)	○	○		
14. 造成計画平面図	1/500以上	○	○		
15. 造成計画断面図	1/100以上	○	○		
16. 構 造 図	1/50以上 (二次製品の場合はカタログ可)	○	○		
17. 求 積 図	1/250以上	○	○		
18. 流量計算書	(雨水、生活排水)	○	○		A4
19. 開発区域の登記簿謄本の写し	(届出日以前3ヶ月以内のもの)、副本はコピー可	○	—		A4
20. 関係区の同意書	(届出日以前3ヶ月以内のもの)	○	—	A4	
21. 土地改良区の同意書	(用排水路を占用する場合等)	○	—	A4	
22. 農地法関係書類の写し	(農業委員会の受付印のあるもの)	○	—	A4に縮小	
23. 事前協議結果書の写し		—	○	A4	
24. 指導事項の回答書	(事前協議結果書に添付)	—	○	A4	
25. 土地開発事業に係る協議結果報告書	別紙としてA4サイズで、1枚のみ	○	—		

※土地開発事業事前協議申出書は、農地の場合は農地転用許可申請と同時に建設課へ提出すること。

※事前協議申出書は土地対策会議の2週間前までに提出して下さい。(2週間前までの受付)

※提出部数は、正本1部、副本2部です。